

年金改革に新しい見方を

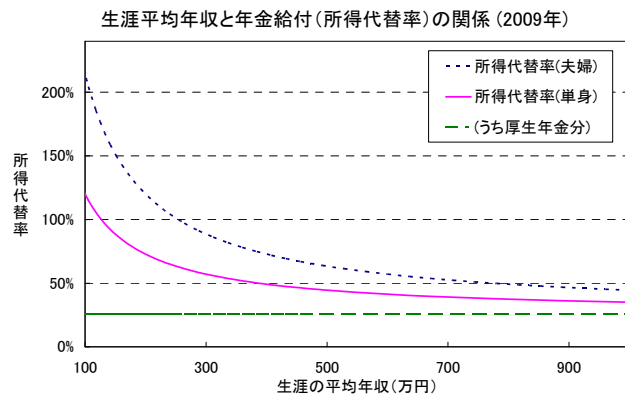


保険研究部門 主任研究員 中嶋 邦夫
nakasima@nli-research.co.jp

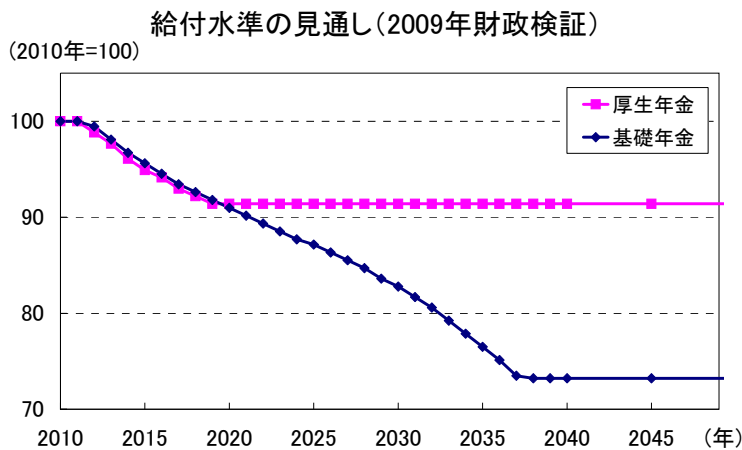
今年2月に社会保障・税一体改革大綱が閣議決定され、特例水準の解消を含む国民年金改正法案が国会に提出された。3月にはパート労働者への厚生年金の適用について民主党内の調整がまとまり、今後は、マクロ経済スライドの見直しなど残された課題の検討が進められるだろう。本稿では、今後の年金改革議論にあたって必要と思われる視点を述べる。

1——基礎年金と厚生年金に分けて、給付削減の見込みを把握する必要

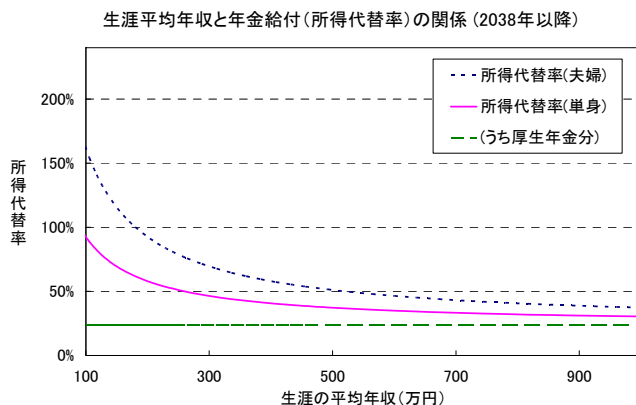
会社員が老後に受け取る年金は、保険料を納めた期間に比例して金額が決まる基礎年金と、現役時代の給与に比例して金額が決まる厚生年金（報酬比例部分）に大きく分かれる。現在は20歳以上の保険料納付が義務になっているため、基礎年金の額は基本的に定額となる。年金の水準を示す指標として、年金額を現役時代の平均給与で割って算出される所得代替率がよく用いられるが、これで見ると、現役時代の平均給与が低いほど年金額に占める基礎年金の比率が高いため、結果として所得代替率が高くなる。この仕組みにより、低所得者に手厚い構造となっている。



一方、今年2月に特例水準の解消措置法案が国会に提出され、2015年度にはマクロ経済スライドによる給付削減が開始される見通しだ。マクロ経済スライドによる給付削減では、毎年の削減率は基礎年金と厚生年金で同じであるが、両者の財政状況によって削減の終了時期が異なる。2009年に作成された見通しでは、厚生年金の削減終了予定が2019年度であるのに対し、基礎年金は2038年度まで削減が続く見通しである。



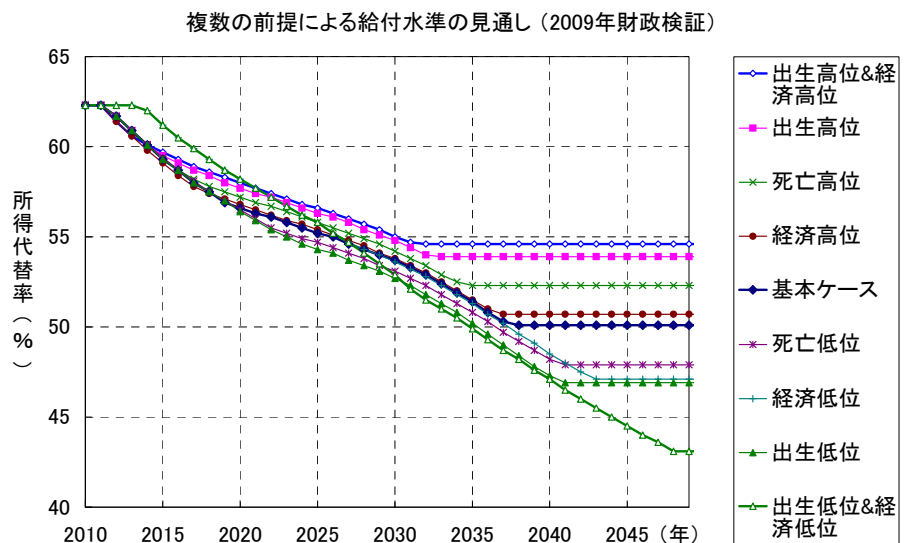
このように、個人の収入の多寡によって基礎年金と厚生年金の厚みが異なり、かつ両者の削減見込みが異なるため、マクロ経済スライドによる削減の影響は個人ごとに異なってくる。これまでは平均収入を想定して議論や情報提供が行われることが多かったが、今後は、基礎年金と厚生年金に分けたり、厚生年金の算出基礎となる給与の上下限を意識して幅で示すなどの工夫が必要になるだろう。そして各個人においては、日本年金機構が提供する「ねんきんネット」を使って、自分の記録に基づいた想定を行うことがのぞまれる。



2——将来見通しは「当たらない」のが普通。複数の前提から幅や影響度を見る

年金の将来見通しは、約100年間の賃金上昇率などを仮定して計算される。今後1～2年間を見通す一般的な経済予測でも実際と合うことは難しく、100年にもわたる年金の将来が見通しどおりになる確率はほぼゼロである。そのため、年金の将来見通しを見る際には、一本の予測ではなく幅でとらえたり、前提条件の変化で生じる影響の把握が重要になる。

年金の将来見通しが語られる際は一般に基準ケースの結果のみが用いられるが、厚生労働省は9通りほどの試算結果を出しており、まずはこれを利用する必要があるだろう。ただ、基準ケースについては公開されている情報が多いものの、それ以外の前提は基準ケースと比べて情報が少ない。今後の将来見通しにおいては、情報提供を充実させるとともに情報の示し方や伝え方について工夫が必要になるだろう。



3—今後の年金改革の見通し

今後は、2月に国会提出された特例水準の解消に加え、パート労働者への適用拡大や消費税と絡む低所得者加算なども論戦の場を国会に移すことになる。これと並行して、審議会では今後の検討課題として先送りされたマクロ経済スライドの見直しなどが議論の対象となろう。また、専門委員会における経済前提の設定にはもうしばらく時間が掛かるだろうが、2009年の財政検証に向けた流れを踏まえれば、暫定的に1月に公表された新しい将来推計人口を使った試算結果が示されることになるだろう。一方、民主党内では2013年の国会提出を目指して新しい年金制度の具体化が進められることになるだろうが、当面の法案審議もあるため、党内議論の状況が新たな政局の火種となる可能性も高い。

議論の進展に伴って様々な数字が採りあげられることになるだろうが、前提や計算の精度などに留意しつつ、しっかりとした議論が行われることを期待したい。

【2013年に向けた動き・見通し】

2011年1月	社会保障・税一体改革担当相 任命
2011年2月	社会保障改革集中検討会議 招集
2011年5月	厚生労働省案 公表
2011年6月	一体改革成案 公表
(2011年8月)	社会保障審議会年金部会 招集)

2012年1月	新将来人口推計 公表
2012年2月	国庫負担と特例水準解除を法案提出
2012年3月	低所得者加算、適用拡大等を法案提出
	(新人口推計での暫定試算の公表)
	(審議会での現行制度改善の議論)
	(民主党内での新年金制度の検討)
(2013年)	(現行制度改善の残りの法案提出)
	(新年金制度の法案提出)
(2013年 8月)	衆議院任期切れ)



中嶋 邦夫

なかしま くにお
ニッセイ基礎研究所・
保険研究部門 主任研究員

●
東京大学経済学部卒。95年日本生命保険相互会社入社。東洋大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。日本経済研究センターを経て02年よりニッセイ基礎研究所。厚生労働省ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会委員(2011年度)。